

第7次 福井県医療計画

平成30年3月

福 井 県

はじめに

2025年にいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となるなど急速な高齢化の進展に加え、疾病構造の変化、医療技術の高度化など、地域医療を取り巻く環境は大きく変化していきます。

こうした変化に対応するには、医療機関の役割分担と連携を進め、地域において切れ目のない医療を提供することにより、質の高い適切な医療を効率的に提供する体制を作ることが重要となります。

県では、昭和63年に「福井県保健医療計画」を策定し、平成5年以降、5年ごとに見直しを行っており、前回の見直し以降、中核病院とかかりつけ医がICTを活用して診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の運用を開始するなど、計画を着実に進めてきました。

前回の見直しから5年が経過し、平成30年度から始まる診療報酬と介護報酬の6年ぶりの同時改定や「新専門医制度」等の新たな環境変化に対応する必要があることから、従来の計画を見直し、このたび第7次の計画を策定しました。

今回の見直しのポイントは「医療と介護の連携強化」であり、介護保険事業（支援）計画と改定時期を合わせるため、本計画の計画期間を6年間に変更しました。また、介護療養病床の廃止、在宅医療の需要増加等に対応するため、訪問診療や介護施設等の受入先と受入人数の目標を市町ごとに設定し、本計画に訪問診療等の目標を記載しました。

さらに、県内の医療資源の地域格差解消に向け、県内4つの二次医療圏の医療機関の役割分担と連携に加え、特に福井・坂井圏域と他の圏域との連携を進めるため、ドクターヘリなど救急搬送体制の強化、医師不足地域への医師派遣の充実など、県全体の医療体制を強化する施策を盛り込みました。

県民が安心して健康的な生活を送り、健康寿命を延ばすことができるよう、県民の皆様はもとより、医療機関、関係団体、市町等のご理解とご協力をいただきながら、この計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

本計画の策定に当たり、ご尽力いただいた福井県医療審議会および同専門部会、各地域の医療連携体制協議会および地域医療構想調整会議の各委員や関係団体の皆様、ならびに貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成30年3月

福井県知事 西 川 一 誠